

国民健康保険運営方針（素案）への市町からの意見とそれに対する県の考え方

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
1 基本的な考え方	
<p>(2 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>協議会の運営に当たっては、各市町の意見を反映させること。(土庄町・小豆島町)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>引き続き、香川県国民健康保険運営協議会の開催前に、香川県市町国保広域化等連携会議を開催し、市町と十分意見交換を行うこととしています。</li></ul>
2 国民健康保険の医療費、財政の見通し策定の趣旨に関すること	
<p>(2 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被保険者数の表記について、記載方法の統一か、補足説明を設けた方が分かりやすいのではないか。(東かがわ市)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>分かりやすい記載方法について検討します。</li></ul>
3 市町の保険料の標準的な算定方法	
<p>(9 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>県単位の国保運営となるなかで、将来的に保険料水準の統一を目指すのであれば、基本的な方向性として「市町の意向を踏まえ、統一化を推進していく」といった、県としての明確な姿勢を示すことが必要ではないか。(丸亀市)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>県内の 1 人あたり医療費の格差は、平成 25 年度から平成 27 年度まで約 1.4 倍で推移しており、全国順位も 3 位と高い現状において、保険料水準を統一することは、医療費水準の高い市町の納付金を、医療費水準の低い市町が負担することとなるため、県としては、保険料水準の統一を推進することよりも、まず、県の医療費水準が全国と同程度となり、かつ、県内市町における年齢調整後の医療費水準等の市町間格差が縮小するよう、健康づくりや薬の適正使用などに積極的に取り組むとともに、各市町の取組みを積極的に支援したいと考えています。</li></ul>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>(9 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町間格差の縮小について、詳細に記述されたい。(まんのう町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の1人あたり医療費の格差は、平成25年度から平成27年度まで約1.4倍で推移しており、全国順位も3位と高い現状において、県の医療費水準が全国と同程度となり、かつ、県内市町における年齢調整後の医療費水準の差が収れんする時期がいつになるのかは、現時点で見込むことはできないと考えています。</li> <li>県内市町における年齢調整後の医療費水準等の市町間格差が縮小するよう、健康づくりや薬の適正使用などに積極的に取り組むとともに、各市町の取組みを積極的に支援したいと考えています。</li> <li>県内市町の取組状況については、毎年、香川県国民健康保険運営協議会に報告することにより、運営方針に定めた事項について、継続的に改善を図ることを考えています。</li> </ul>
<p>(9 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町が定める保険料の設定について技術的な助言を行うこと。(土庄町・小豆島町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正後も、市町は住民に身近な立場から、保険料率の決定、賦課・徴収を行うこととなりますが、県としては、新制度が円滑に施行できるよう、必要な助言等を行いたいと考えています。</li> </ul>
<p>4 保険料の徴収の適正な実施</p>	
<p>(11 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収納対策の取組みを列挙しているが、全保険者が実施しているように誤解されるのではないか。(東かがわ市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分かりやすい記載方法について検討します。</li> <li>各市町の取組状況を参考資料に記載し、毎年更新したいと考えています。</li> </ul>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>(12 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「コンビニ収納の推進等により納付環境を整備し、」とあるが、当面実施予定がなくても問題はないか。(さぬき市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付環境の整備についての一例として記載しているもので、コンビニ収納を実施しなければならないというものではありません。</li> </ul>
<p>(13 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収納率向上のため、例えば、悪質滞納者が県内異動した場合の情報連携や広域的な徴収対策、その実施組織が必要ではないか。(東かがわ市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報については、地方公務員法第 34 条に規定されている守秘義務に加え、税務情報については、地方税法第 22 条において「秘密漏えいに関する罪」が規定され、さらに重い罰則を課されていることから、法律等に根拠がない情報連携は困難だと考えられます。</li> <li>滞納債権のうち、高額、長期滞納等の困難案件については、香川滞納整理推進機構に移管し、県の税務職員と協力して、財産調査、納税交渉、滞納処分等を行っています。</li> </ul>
<p>6 医療費適正化の取組み</p>	
<p>(15 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県市町の連携を密にして、総医療費（介護費用）の伸びの抑制に向けた健康づくり事業の一層の推進を図ること。(土庄町・小豆島町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査等の実施率向上に係る効果的な取組みや、保健事業の好事例について情報提供を行うとともに、県民に対し、医療費適正化に関する啓発を引き続き実施します。</li> </ul>
<p>(15 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険者努力支援制度（都道府県分）において、評価項目に加えられることが見込まれる項目（都道府県の保険者協議会への積極的関与、KDBを活用した県内医療費の分析など）を加味するよう要望する。(高松市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険者努力支援制度の評価指標となり得る項目の記載について検討します。</li> </ul>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>(16 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要な受診が医療費の高騰と負担増を招いている。早急に不要な受診の抑制と、重複受診・頻回受診への取組み強化を進めてほしい。(東かがわ市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>香川県国民健康保険団体連合会と連携し、円滑な取組みが図られるよう支援を行いたいと考えています。</li> </ul>
<p>(16 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町において、「後発医薬品の使用状況を年齢別に類型化し、把握した上で、事業目標を立て、」とあるが、国民健康保険団体連合会に問い合わせたところ、上記のような資料はないとのことであった。県で後発医薬品の使用状況を年齢別に類型化し、把握することは可能か。(さぬき市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品の使用状況の分析については、本来、市町が行うべきことではありますが、県としては、国等にデータ提供できるよう働きかけたいと考えています。</li> </ul>
<p>8 保健医療サービス等に関する施策との連携</p>	
<p>(19 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内における地域包括ケアの取組の一層の推進のため、小豆圏域での取組みを運営方針で紹介いただきたい。(土庄町・小豆島町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針の参考資料に掲載し、毎年、取組状況や成果を更新したいと考えています。引き続き、資料提供をお願いします。</li> </ul>